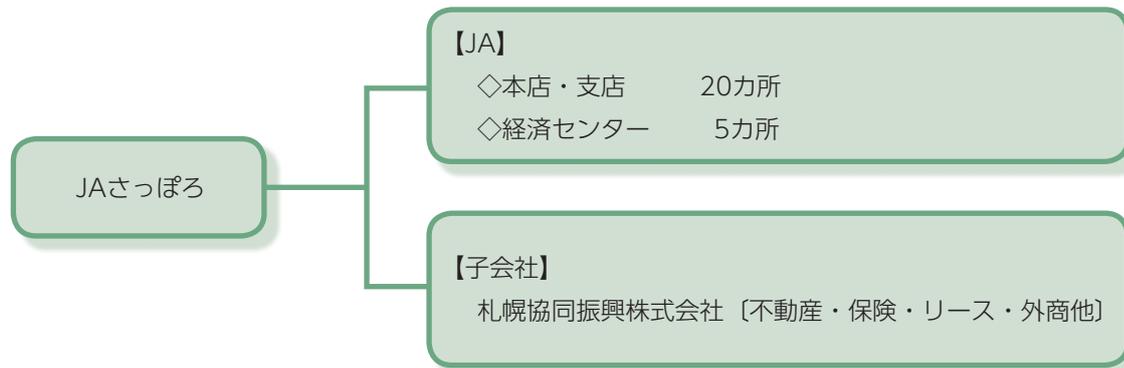


組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

●グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



組合の子会社に関する事項

●子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任など
札幌協同振興株式会社	不動産・ 保険・ リース・ 外商他	札幌市西区 八軒1条 東1丁目 5-12	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	4人

●子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	平成31年3月31日	293,577	15,328	12,569	262,644	152,042

連結事業概況(平成30年度)

●直近の事業年度における事業の概況

◇連結事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益720百万円、連結当期剰余金439百万円、連結純資産15,270百万円、連結総資産347,934百万円で、連結自己資本比率は10.94%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

第三次中期経営計画の中間年となる今年度は、組合員のさまざまな相談ニーズに応えるべく“よろずサポート相談員”による積極的な訪問活動の展開や組合員農業所得の向上に向けた予約購買・肥料引取奨励施策の継続実施、販売専門担当者の配置による販売体制の強化に取り組んでまいりました。

このような取り組みのもと、組合員や利用者のみなさまのご支援とご理解を賜り、貯金残高、長期共済保有高、年金共済新契約高・保有高、売買仲介取扱高、営繕業務取扱高において、それぞれの計画を上回る実績を残すことができました。

事業収支につきましては、事業総利益が40億1,771万円、事業利益では5億7,111万円となり、ともに計画を上回ることができました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、主要事業である不動産部門のうち売買仲介が順調に推移したことにより計画を上回り、運送部門も堅調に推移した結果、税引き後12,569千円の剰余金を計上することができました。

●連結貸借対照表

基準日 平成29年度 平成30年3月31日 現在
平成30年度 平成31年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	313,124,348	325,577,794	1. 信用事業負債	317,226,609	327,727,882
(1) 現金および預金	225,742,917	236,070,894	(1) 貯 金	316,519,653	326,748,442
(2) 有価証券	1,676,122	2,329,095	(2) 借入金	5,594	14,097
(3) 貸出金	85,865,604	87,310,895	(3) その他の信用事業負債	681,078	947,753
(4) その他の信用事業資産	254,127	267,667	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	20,283	17,589
(5) 貸倒引当金	△414,421	△400,758			
2. 共済事業資産	59,990	32,032	2. 共済事業負債	1,890,813	3,253,955
(1) 共済貸付金	31,998	—	(1) 共済借入金	31,998	—
(2) その他の共済事業資産	28,185	32,128	(2) 共済資金	1,364,704	2,771,749
(3) 貸倒引当金	△192	△96	(3) その他の共済事業負債	494,110	482,206
3. 経済事業資産	132,786	130,453	3. 経済事業負債	234,253	235,969
(1) 経済事業未収金	59,527	58,052	(1) 経済事業未払金	153,224	144,879
(2) 棚卸資産	66,157	66,612	(2) その他の経済事業負債	81,029	91,090
(3) その他の経済事業資産	7,539	6,110			
(4) 貸倒引当金	△438	△322			
4. 雑資産	1,550,188	1,444,597	4. 雑負債	1,278,322	908,562
(1) 雑資産	1,551,177	1,445,526	5. 諸引当金	540,642	537,984
(2) 貸倒引当金	△988	△929	(1) 賞与引当金	233,264	235,801
5. 固定資産	10,434,243	10,239,955	(2) 退職給付に係る負債	181,413	154,029
(1) 有形固定資産	9,788,302	10,224,296	(3) 役員退職慰労引当金	125,963	148,153
建物	8,233,750	8,282,377			
構築物	442,896	443,316	負債の部合計	321,170,641	332,664,355
車輛運搬具	48,243	42,090	(純資産の部)		
機械装置	116,319	116,194	1. 組合員資本	14,636,760	15,256,122
工具器具備品	843,426	842,520	(1) 出資金	5,486,773	5,748,180
土地	6,431,616	7,013,190	(2) 利益剰余金	9,182,059	9,559,161
減価償却累計額	△6,327,950	△6,515,392	(3) 処分未済持分	△31,816	△50,960
(2) 無形固定資産	16,932	15,658	(4) 子会社の有する親組合出資金	△256	△259
その他の無形固定資産	16,932	15,658			
(3) 合併特別勘定	651,120	—	2. 評価・換算差額等	2,331	14,474
(4) 合併特別勘定引当金	△22,111	—	(1) その他有価証券評価差額金	2,331	14,474
6. 外部出資	10,372,272	10,372,235	純資産の部合計	14,639,092	15,270,597
7. 繰延税金資産	135,903	137,883	負債・純資産の部合計	335,809,734	347,934,952
資産の部合計	335,809,734	347,934,952			

[注記]「合併特別勘定」および「合併特別勘定引当金」は根拠法令などが廃止されていることから、平成30年度より「土地」に含めています。
その他の[注記]は77～80ページに記載

● 連結損益計算書

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	3,963,344	4,152,114
(1) 信用事業収益	2,976,838	3,000,468
資金運用収益	2,805,879	2,847,277
(うち預金利息)	(70,823)	(26,029)
(うち受取奨励金)	(1,228,567)	(1,359,030)
(うち有価証券利息)	(17,666)	(19,614)
(うち貸出金利息)	(1,403,940)	(1,338,826)
(うちその他受入利息)	(84,881)	(103,776)
役務取引等収益	56,398	57,147
信用雑収益	51,021	—
その他経常収益	63,538	96,042
(2) 信用事業費用	779,378	651,047
資金調達費用	297,501	280,016
(うち貯金利息)	(295,839)	(278,200)
(うち給付補填備金繰入)	(1,661)	(1,786)
(うち借入金利息)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(—)	(29)
役務取引等費用	29,575	29,788
その他経常費用	452,301	341,242
(うち貸倒引当金繰入額)	(61,532)	(3,367)
(うち貸出金償却)	(41,712)	(6,143)
信用事業総利益	2,197,460	2,349,420
(3) 共済事業収益	1,210,583	1,223,351
共済付加収入	1,059,957	1,104,021
その他の収益	150,625	119,330
(4) 共済事業費用	126,636	83,774
共済推進費および共済保全費	102,776	63,977
その他の費用	23,859	19,797
共済事業総利益	1,083,946	1,139,577
(5) 購買事業収益	1,236,322	1,144,049
購買品供給高	1,167,060	1,126,354
その他の収益	69,262	17,694
(6) 購買事業費用	1,153,592	1,121,806
購買品供給原価	1,091,004	1,075,242
購買品供給費	70	106
その他の費用	62,517	46,457
購買事業総利益	82,730	22,243
(7) 販売事業収益	45,351	41,576
販売手数料	33,222	31,005
その他の収益	12,128	10,571
(8) 販売事業費用	18,013	12,883
その他の費用	18,013	12,883
販売事業総利益	27,338	28,693
(9) その他事業収益	714,640	790,929
(10) その他事業費用	142,770	178,749
その他事業総利益	571,869	612,179

科 目	平成29年度	平成30年度
2. 事業管理費	3,632,077	3,561,049
(1) 人件費	2,734,729	2,734,259
(2) その他事業管理費	897,347	826,789
事業利益	331,267	591,065
3. 事業外収益	154,843	154,370
(1) 受取雑利息	7,160	6,297
(2) 受取出資配当金	100,541	99,264
(3) その他の事業外収益	47,140	48,809
4. 事業外費用	28,149	25,201
(1) 支払雑利息	5,767	2,759
(2) その他の事業外費用	22,381	22,441
経常利益	457,960	720,235
5. 特別利益	1,615	5,917
(1) 固定資産処分益	61	—
(2) 受入補助金	—	170
(3) その他の特別利益	1,553	5,747
6. 特別損失	1,911	83,195
(1) 固定資産処分損	371	2,006
(2) 固定資産圧縮損	—	170
(3) 減損損失	—	47,435
(4) その他の特別損失	1,540	33,583
税引前当期利益	457,665	642,957
法人税・住民税および事業税	111,952	209,585
法人税等調整額	23,114	△6,624
法人税等合計	135,066	202,960
当期剰余金	322,598	439,996

〔注記〕は77～80ページに記載

●連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	457,665	642,957
減価償却費	253,799	231,223
減損損失	—	47,435
のれん償却額	—	—
役員退職慰労引当金の増減額	△39,035	22,190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,260,077	△13,934
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,684	2,536
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△24,753	△27,383
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△2,805,879	△2,847,277
信用事業資金調達費用	297,501	280,016
共済貸付金利息	△787	△176
共済借入金利息	787	176
受取雑利息および受取出資配当金	△107,702	△105,561
支払雑利息	5,767	2,759
有価証券関係損益 (△は益)	2,434	2,142
固定資産売却損益 (△は益)	309	2,006
固定資産除却損 (△は減少)	4,391	3,320
外部出資関係損益 (△は益)	—	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	—
その他損益	—	—
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	3,543,930	△1,445,291
預金の純増 (△) 減	△16,947,000	△9,835,000
貯金の純増減 (△)	15,333,011	10,228,789
信用事業借入金の純増減 (△)	△2,797	8,503
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△14,662	△2,738
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△62,933	140,998
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	7,128	31,998
共済借入金の純増減 (△)	△7,128	△31,998
共済資金の純増減 (△)	△1,540,814	1,407,044
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△4,499	△4,250
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△27,680	△11,597
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	12,249	1,475
棚卸資産の純増 (△) 減	△646	△455
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	△4,512	△8,345
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	108,090	1,428
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△126,836	10,060
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	7,355	△6,357
その他の資産の純増 (△) 減	63,456	105,650
その他の負債の純増減 (△)	△27,015	△470,620
信用事業資金運用による収入	2,869,354	2,836,452
信用事業資金調達による支出	△351,396	△157,011
共済貸付金利息による収入	846	483
共済借入金利息による支出	△846	△482
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	△2,390,607	1,041,166

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
雑利息および出資配当金の受取額	107,702	105,561
雑利息の支払額	△5,767	△2,759
法人税等の支払額	△139,812	△111,898
事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,428,485	1,032,069
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400,178	△643,328
有価証券の売却による収入	344,635	5,000
有価証券の償還による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	170
固定資産の取得による支出	△70,105	△87,861
固定資産の売却による収入	△309	△2,006
外部出資による支出	△3	△3
外部出資の売却等による収入	—	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,960	△727,989
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	539,824	374,753
出資の払戻しによる支出	△238,099	△122,941
回転出資金の受入による収入	—	—
回転出資金の払戻による支出	—	—
持分の譲渡による収入	46,268	31,816
持分の取得による支出	△46,251	△31,836
出資配当金の支払額	△98,859	△62,894
非支配株主への配当金支払額	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の取得による支出	—	—
連結範囲の変更を伴わない子会社および子法人等の株式の売却による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	202,882	188,896
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	△2,351,563	492,976
6. 現金および現金同等物の期首残高	4,353,281	2,001,717
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,001,717	2,494,694

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

平成29年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
 - (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
 - (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 - (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
 - (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
 - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - (時価のあるもの)
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (時価のないもの)
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 評価還元法による原価法（値下額および値下取額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物（定額法）を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準に基づいております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率などを出しを計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,292,181千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

1. 退職給付債務の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

□. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 睡眠貯金払戻引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 乳および費用の計上基準

① 生乳委託販売にかかる収益の計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金などの受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は60,785千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,468千円
工具器具備品 15,342千円 土地 40,520千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 27,472千円
子会社に対する金銭債務の総額 89,646千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 927,280千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬など（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は10,738千円、延滞債権額は946,561千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。以下「未取利息計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未取利息計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,703千円あります。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,098千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,115,102千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額	
子会社との取引による収益総額	8,290千円
うち事業取引高	960千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	219,664千円
うち事業取引高	219,452千円
うち事業取引以外の取引高	211千円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて用いるほか、国債による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、国債であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

(※)ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

(※)ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している国債、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末時点の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が917千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,710,035	224,646,932	△ 63,102
有価証券	1,676,122	1,785,916	109,793
満期保有目的の債券	1,472,898	1,582,692	109,793
その他有価証券	203,224	203,224	-
貸出金(※1)	86,205,618		
貸倒引当金(※2)	△ 415,398		
貸倒引当金控除後	85,790,219	88,526,782	2,736,563
経済事業未払金	59,527		
貸倒引当金(※3)	△ 248		
貸倒引当金控除後	59,279	59,279	-
資産計	312,235,657	315,018,910	2,783,253
貯 金	316,519,653	316,870,583	350,930
借入金	5,594	5,589	△ 4
経済事業未払金	153,224	153,224	-
負債計	316,678,471	317,029,396	350,925

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金340,014千円を含めております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) 経済事業未払金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【預 金】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づき区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることか

ら、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づき区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金
 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（*）	10,372,272
合 計	10,372,272

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	222,710,035	2,000,000	-	-	-	-
有価証券	-	50,000	350,000	150,000	-	1,100,000
満期保有目的の債券	-	50,000	350,000	150,000	-	900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	200,000
貸出金（*1,2）	10,291,499	5,696,517	8,796,460	5,644,127	5,193,568	49,552,719
経済事業未収金（*3）	59,460	-	-	-	-	-
合 計	233,060,995	7,746,517	9,146,460	5,794,127	5,193,568	50,652,719

（*1）貸出金のうち、当座貸越486,486千円については「1年以内」に含めております。

（*2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,030,725千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

（*3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権67千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（*1）	207,048,058	46,958,569	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-
借入金	2,797	2,797	-	-	-	-
合 計	207,050,855	46,961,366	36,023,381	2,719,127	23,770,516	-

（*1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	1,472,898	1,582,692	109,793
合 計	1,472,898	1,582,692	109,793

【注記】時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの （単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	200,000	203,224	3,224
合 計	200,000	203,224	3,224

【注記】1. 上記評価差額から繰延税金負債892千円を差し引いた額2,332千円から、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるものはありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券 （単位：千円）

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	395,656	51,021	0
合 計	395,656	51,021	0

(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,439,384千円
① 勤務費用	148,953千円
② 利息費用	23,337千円
③ 数理計算上の差異の発生額	5,930千円
④ 退職給付の支払額	△ 221,064千円
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円
調整額合計	△ 42,843千円
期末における退職給付債務	2,396,541千円
①～⑤の合計	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,233,217千円
① 期待運用収益	16,521千円
② 数理計算上の差異の発生額	- 千円
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円
④ 特定退職金共済制度への拠出金	117,140千円
⑤ 退職給付の支払額	△ 151,751千円
調整額合計	△ 18,089千円
期末における年金資産	2,215,127千円
①～⑤の合計	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,396,541千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△ 2,215,127千円
③ 未積立退職給付債務	181,413千円
④ 未認識過去勤務費用	- 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	181,413千円
⑦ 退職給付引当金	181,413千円
③+④+⑤	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	148,953千円
② 利息費用	23,337千円
③ 期待運用収益	△ 16,521千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	5,930千円
合 計	161,699千円
①～⑤の合計	

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	75%
年金保険投資	20%
現金および預金	4%
その他	1%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
- ② 期待運用収益率 0.750%
- ③ 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,427千円を含めて計上しております。
 なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、403,309千円となっております。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	39,534千円
賞与引当金	64,599千円
退職給付引当金	51,233千円
減損損失否認額	50,124千円
その他	94,195千円
繰延税金資産小計	299,687千円
評価性引当額	△ 162,811千円
繰延税金資産合計（A）	136,875千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 13千円
その他有価証券評価差額金	△ 892千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 66千円
繰延税金負債合計（B）	△ 972千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	135,903千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税などの負担率との重要な差異

法定実効税率	27.62%
（調 整）	
交際費など永久に損金に算入されない項目	2.32%
受取配当金など永久に益金に算入されない項目	△ 2.54%
事業力配当金	%
住民税均等割・事業税率差異など	1.70%
各種税額控除など	%
評価性引当額の増減	△ 1.78%
その他	△ 2.66%
税効果会計適用後の法人税などの負担率	24.66%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成29年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は372,911千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。
 また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額		当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	
5,898,506	△ 82,242	5,816,263
		6,069,382

- 【注記】1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得（共同利用施設物件改修工事）12,800千円であり、主な減少額は固定資産処分（共同利用施設改修に伴う除却）198千円と減価償却94,844千円です。
- 3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
 当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
 期首残高 427千円
 時の経過による調整額 5千円
 期末残高 432千円
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

平成30年度の注記

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券 移動平均法による原価法
- (時価のあるもの)
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (時価のないもの)
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - ② 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、貸倒実績率等算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,185千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生すると認められる額を計上しております。

- イ. 退職給付債務の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
なお、連結される子会社は、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ① 生乳委託販売にかかる収益計上基準
生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。
 - ② 消費税などの会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税などは雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記憶額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記憶額は59,679千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,115千円 構築物 339千円 機械装置 2,638千円
工具器具備品 14,067千円 土地 40,520千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 18,526千円
子会社に対する金銭債務の総額 118,651千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 876,222千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの
- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定期的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう）の給付
- (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち破綻先債権額は9,971千円、延滞債権額は847,146千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未取利息計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は123,016千円あります。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものを指します。
- ④ ①～③の合計額は1,006,009千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	10,588千円
うち事業取引高	3,258千円
うち事業取引以外の取引高	7,329千円
子会社との取引による費用総額	232,547千円
うち事業取引高	231,609千円
うち事業取引以外の取引高	937千円

- (2) 減損損失の状況
 - ① グループの概要
当JAは、一般資産については統括支店単位でグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、本店については、JA全体の共用資産としております。
 - ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
白石区菊水元町2条2丁目	事業外貸貸不動産	土地・建物ほか	貸店舗(土地・建物)

- ③ 減損損失の認識に至った経緯
白石区菊水元町2条2丁目のグループは、平成4年12月に取得して、土地および建物を貸付金として継続して貸貸をしております。今後においても事業外貸貸不動産として稼働する資産と考えておりますが、平成30年度の査定の中で当該物件の20年間の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る判定となりました。また、回収可能価額の算定においても、将来キャッシュ・フローによる回収も厳しいことから、今期白石区菊水元町2条2丁目グループの減損を行うこととなりました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場所	土地・立木	合計
白石区菊水元町2条2丁目	47,435千円	47,435千円

- ⑤ 回収可能価額の算定方法
なお、白石区菊水元町2条2丁目グループの土地・建物ほかの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.42%で割り引いて算定しております。

5. 金融商品関係

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っております。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、貯金融資課および融資審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において顧客の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM※を基本に、資産・負債の信用感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用においては、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ※の状況やALM※を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
※ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
※) ポートフォリオ 運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)。

- ④ 当JAが保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,313千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

- ④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによつた場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	234,908,041	234,866,418	△ 41,623
有価証券	2,329,095	2,476,801	147,705
満期保有目的の債券	1,962,918	2,110,624	147,705
その他有価証券	366,177	366,177	-
貸出金(※1)	87,601,129	-	-
貸倒引当金(※2)	△ 401,675	-	-
貸倒引当金控除後	87,199,453	90,611,815	3,412,361
経済事業未収金	58,052	-	-
貸倒引当金(※3)	△ 190	-	-
貸倒引当金控除後	57,862	57,862	-
資産計	324,494,453	328,012,897	3,518,443
貯金	326,748,442	327,127,361	378,918
借入金	14,097	14,086	△ 10
経済事業未払金	144,879	144,879	-
負債計	326,907,418	327,286,327	378,908

(※1) 貸出金には、貸借対照表上貸出金に計上している福利厚生貸付金290,233千円を含めております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。
貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクリートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	10,372,235
合 計	10,372,235

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	234,908,041	-	-	-	-	-
有価証券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,750,000
満期保有目的の債券	50,000	350,000	150,000	-	-	1,400,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	350,000
貸出金（※1,2）	10,175,758	9,147,685	6,028,439	5,576,726	4,749,361	50,704,515
経済事業未収金（※3）	57,984	-	-	-	-	-
合 計	245,191,784	9,497,685	6,178,439	5,576,726	4,749,361	52,454,515

（※1）貸出金のうち、当座貸越440,655千円については「1年以内」に含めております。
（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等28,409千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念以下の債権68千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金（※1）	242,112,216	36,455,485	14,414,187	22,801,014	10,965,338	-
借入金	4,257	1,460	1,460	1,460	1,460	4,000
合 計	242,116,673	36,456,945	14,415,647	22,802,474	10,966,798	4,000

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの （単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	1,762,918	1,902,684	139,765
地方債	200,000	207,940	7,940
合 計	1,962,918	2,110,624	147,705

【注記】時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券の時価のあるもの （単位：千円）

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの			
国 債	346,165	366,177	20,011
合 計	346,165	366,177	20,011

【注記】1. 上記評価差額から繰延税金負債5,537千円を差し引いた額14,474千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものはありません。

(2) 当期中に売却したその他有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,396,541千円	
① 勤務費用	145,156千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	△ 3,903千円	
④ 退職給付の支払額	△ 151,364千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	13,007千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,409,548千円	期首＋調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,215,043千円	
① 期待運用収益	16,368千円	
② 数理計算上の差異の発生額	5,356千円	
③ 年金資産（確定給付型年金制度）への拠出金	- 千円	
④ 特定退職金共済制度への拠出金	115,635千円	
⑤ 退職給付の支払額	△ 96,885千円	
調整額合計	40,475千円	①～⑤の合計
期末における年金資産	2,255,519千円	期首＋調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,409,548千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	△ 2,255,519千円	
③ 未積立退職給付債務	154,029千円	①＋②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額純額	154,029千円	③＋④＋⑤
⑦ 退職給付引当金	154,029千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	145,156千円	
② 利息費用	23,118千円	
③ 期待運用収益	△ 16,368千円	
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 9,259千円	
合 計	142,646千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	69%
年金保険投資	23%
現金および預金	4%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮してあります。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率 1.006%

② 期待運用収益率 0.750%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,054千円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、362,237千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	35,208千円
賞与引当金	65,291千円
退職給付引当金	43,308千円
減損損失否認額	62,729千円
その他	118,250千円
繰延税金資産小計	324,787千円
評価性引当額	△ 181,295千円
繰延税金資産合計（A）	143,492千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 12千円
その他有価証券評価差額金	△ 5,537千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 59千円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,609千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	137,883千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 2.13%
事業力率配当	- %
住民税均等割・事業税率差異等	1.45%
各種税額控除等	- %
評価性引当額の増減	2.87%
その他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	31.57%

9. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市およびその他の地域において、賃貸商業施設を所有しております。平成30年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,667千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,816,263	△134,611	5,681,651	5,437,774

【注記】1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設ほか物件改修工事）15,663千円であり、主な減少額は、減損会計判定に基づく、減損損失47,435千円と減価償却など102,839千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標などを用いて調整を行ったものを含む）です。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	432千円
時の経過による調整額	5千円
期末残高	438千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

基準日 平成29年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
平成30年度 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	8,958,319	9,182,059
2. 利益剰余金増加高	322,598	439,996
当期剰余金	322,598	439,996
3. 利益剰余金減少高	98,859	62,894
配当金	98,859	62,894
4. 利益剰余金期末残高	9,182,059	9,559,161

連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	10	9	0
延滞債権額	946	847	△99
3か月以上延滞債権額	26	25	0
貸出条件緩和債権額	131	123	△8
計	1,115	1,006	△109

- [注記] 1. 破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます
2. 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成29年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	576	546	—	30	576
危険債権	380	269	—	111	380
要管理債権	157	97	24	—	122
小 計	1,115	912	24	143	1,080
正常債権	84,864				
合 計	85,979	912	24	143	1,080
平成30年度					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	501	483	—	17	501
危険債権	355	249	—	105	355
要管理債権	148	102	23	0	126
小 計	1,006	835	23	124	983
正常債権	86,427				
合 計	87,433	835	23	124	983

- [注記] 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破たん陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当するする貸出金をいいます。
4. 正常債権
「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 部分直接償却実施後の各種比率
・不良債権比率は、平成30年度末1.150%となっております。
・不良債権に対する「担保、保証、引当金」による保全状況（いわゆるカバー率）は、平成30年度末97.744%となっております。

連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収支（事業収益）	6,376	6,493	6,343	6,183	6,200
信用事業収益	2,998	2,988	2,987	2,976	3,000
共済事業収益	1,282	1,388	1,349	1,210	1,223
農業関連事業収益	1,081	1,139	1,050	997	962
その他事業収益	1,014	977	955	998	1,013
連結経常利益	420	592	420	457	720
連結当期剰余金	331	616	332	322	439
連結純資産額	12,897	13,653	14,105	14,639	15,270
連結総資産額	283,379	298,227	321,924	335,809	347,934
連結自己資本比率	10.69%	11.04%	10.68%	10.97%	10.94%

[注記] 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ（2）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業（平成28年度末で廃止）を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	
信用事業	経常収益	2,976	3,000
	経常利益	699	860
	資産の額	313,124	325,577
共済事業	経常収益	1,210	1,223
	経常利益	99	155
	資産の額	59	32
農業関連事業	経常収益	997	962
	経常利益	△260	△283
	資産の額	102	109
その他事業	経常収益	998	1,013
	経常利益	△80	△12
	資産の額	22,523	22,215
合 計	経常収益	6,183	6,200
	経常利益	457	720
	資産の額	335,809	347,934

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ（4）」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、10.94%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5,748 百万円 (前年度 5,486 百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,173	14,573	
うち、出資金および資本準備金の額	5,747	5,486	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	9,559	9,182	
うち、外部流出予定額 (△)	82	62	
うち、上記以外に該当するものの額	△50	△31	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	278	273	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	278	273	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資産調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資産調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,452	14,847	
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	15	13	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	13	3
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資産調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り) に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限り) に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15	13	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	15,436	14,834	
リスク・アセット 等			
信用リスク・アセットの額の合計額	132,607	126,633	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△4,921	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	—	3	
うち、繰延税金資産	—	—	
うち、退職給付に係る資産	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△4,924	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,390	8,480	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,997	135,113	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.94%	10.97%	

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,032	—	—	1,162	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	1,677	—	—	2,114	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,852	—	—	8,443	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	229,777	45,955	1,838	240,486	48,097	1,923
法人等向け	10,364	9,573	382	9,698	8,965	358
中小企業等向けおよび個人向け	19,740	12,309	492	20,272	12,642	505
抵当権付住宅ローン	16,410	5,551	222	14,716	4,966	198
不動産取得等事業向け	4,502	4,322	172	4,921	4,742	189
三月以上延滞等	541	467	18	461	392	15
取立未済手形	44	8	0	46	9	0
信用保証協会等保証付	5,112	509	20	7,621	758	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	32	—	—	—	—	—
出資等	523	523	20	523	523	20
（うち出資等のエクスポージャー）	523	523	20	523	523	20
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	38,437	52,335	2,093	37,716	51,511	2,060
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	9,849	24,622	984
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	132	331	13	139	349	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	28,456	27,382	1,095	27,728	26,539	1,061
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額	2	2	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	4,924	196	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	336,051	126,634	5,065	348,186	132,607	5,304
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	336,051	126,634	5,065	348,186	132,607	5,304
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	8,480	339	339	8,390	335	335
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
	135,113	5,404	5,404	140,997	5,639	5,639

- (注記) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券などが該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」などにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産など）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）)

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

● リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続などは定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（25ページ）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	172	172	—	—	153	153	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	3	3	—	—	2	2	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,209	13,209	—	—	13,519	13,519	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	239,605	5,004	—	—	250,315	5,506	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,671	2,671	—	—	2,499	2,499	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,530	7,852	1,677	—	10,557	8,243	2,314	—
	上記以外	985	281	—	—	1,060	389	—	—
個人	57,107	57,074	—	541	57,361	57,360	—	461	
その他	12,930	—	—	—	12,848	—	—	—	
業種別残高計	336,215	86,270	1,677	541	348,318	87,674	2,314	461	
1年以下	226,518	3,802	—	—	238,901	3,928	50	—	
1年超3年以下	4,167	1,766	400	—	5,536	5,035	501	—	
3年超5年以下	7,086	6,936	150	—	4,355	4,355	—	—	
5年超7年以下	4,622	4,622	—	—	3,666	3,666	—	—	
7年超10年以下	7,386	7,059	326	—	8,810	8,486	323	—	
10年超	61,141	60,342	799	—	62,096	60,656	1,439	—	
期限の定めのないもの	25,292	1,739	—	—	24,951	1,544	—	—	
残存期間別残高計	336,215	86,270	1,677	—	348,318	87,674	2,314	—	
信用リスク期末残高	336,215	86,270	1,677	—	348,318	87,674	2,314	—	

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産など）が含まれます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	278	273	—	278	△4	273	273	278	—	273	4	278
個別貸倒引当金	3,397	142	3,321	76	△3,255	142	142	123	17	125	△18	123

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	3,397	142	3,321	76	142	41	142	123	17	125	123	6
業種別計	3,397	142	3,321	76	142	41	142	123	17	125	123	6

〔注記〕 1. 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	15,430	16,522
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	5,091	7,582
	リスク・ウエイト20%	230,222	241,030
	リスク・ウエイト35%	15,859	14,187
	リスク・ウエイト50%	2,944	3,146
	リスク・ウエイト75%	14,513	14,797
	リスク・ウエイト100%	41,987	40,902
	リスク・ウエイト150%	187	160
	リスク・ウエイト200%	9,849	-
	リスク・ウエイト250%	132	9,988
	その他	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	
自己資本控除額	8	10	
合 計	336,226	348,328	

〔注記〕 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	445	－	457	－
中小企業等向けおよび個人向け	739	3,089	689	3,383
抵当権付住宅ローン	－	3	－	1
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	2	－	1
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	449	10	718	8
合 計	1,633	3,105	1,865	3,395

- [注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」などにおいてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

オペレーショナルリスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（26ページ）を参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（68ページ）を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	－	－	－	－
非上場	10,372	10,372	10,372	10,372
合 計	10,372	10,372	10,372	10,372

〔注記〕「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	－	14	－

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社株式の評価損益など)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

区 分	平成29年度	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（69ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,343			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	2,542			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	2,542			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,436			

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。